

令和８年度 第１回船橋市農業振興計画検討委員会 会議録

１．開催日時

令和８年５月１８日（月） １５時００分～１５時３０分

２．開催場所

船橋市役所９階 第１会議室

３．出席者

（委員）

菊池委員、舟塚委員、岡庭委員、中島委員、吉橋委員、佐久間委員、竹之内委員、鈴木委員、石井委員、高橋委員、金子委員、大島委員、大木委員、石神委員、北村委員、三谷委員、谷委員、山崎委員、和田委員、市原委員

（事務局）

農水産課 藤井課長、有永課長補佐、富永課長補佐、山田係長、鈴木副主査、佐々木主任主事、小苗代主事、天野技師

４．欠席者

なし

５．議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- （１） 委員長、副委員長の選出 公開
- （２） 船橋市農業振興計画の策定について 公開

６．傍聴者数

０名

７．決定事項

- （１） 菊池委員を委員長に、舟塚委員を副委員長に選出した。
- （２） 船橋市農業振興計画の策定について質疑応答及び意見聴取を行った。

８．議事

○事務局

ただ今から、第１回船橋市農業振興計画検討委員会を開催いたします。初めに松戸市長から皆様に委嘱状を交付いたします。市長が皆様のお席に伺い、委嘱状をお渡しします。

事務局からお声がけいたしますので、その場でご起立いただきますようお願いいたします。

(市長から委嘱状交付)

○事務局

続いて、市長から挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

○事務局

以上をもちまして委嘱状交付式を終了させていただきます。ここで市長は公務の都合により退席いたします。

それでは本日の議題に入る前に、委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

○事務局

皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここで、会議の公開についてご説明いたします。この会議は船橋市情報公開条例第26条により、公開することとなっておりますが、本日は傍聴を希望される方がいないことをご報告いたします。

それではまず議題1「委員長、副委員長の選出」に入ります。要領第4条第1項の規定により、委員長及び副委員長は、委員の互選によって定めることとなっております。委員長の選任選出につきまして、どなたか御意見、御推薦ございましたらお願いいたします。

○中島委員

園芸協会といたしましては、長年農業分野の研究をされており、また船橋市の農業委員を務められました菊池委員を委員長に、農業事務所の舟塚委員を副委員長にお願いしたいと思います。

○事務局

いかがでしょうか

(「異議なし」との声あり)

○事務局

ありがとうございます。異議なしとの声をいただきました。では、本計画の検討委員会の委員長に「千葉大学 名誉教授 菊池眞夫委員」、副委員長に「千葉県東葛飾農業事務所 次長船塚一能委員」にお願いしたいと思います。

それでは、要領第5条第1項の規定により、委員長が議長となることとしておりますので、今後の議事進行は菊池委員長にお願いいたします。

○委員長

ただいま委員長に任命されました、菊池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではさっそく議題2に移ります。船橋市農業振興計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは農業振興計画の策定について事務局から説明いたします。

「策定」と「スケジュール」については、資料3と資料4に詳細が記載されておりますが、今回は後方にございますスクリーンで説明させていただきますので、後方をご覧ください。

まず最初に、船橋市農業振興計画について説明いたします。

船橋市農業振興計画は、船橋の農業振興に関する施策を実施するための指針となる計画です。

こちらに記載されてあります通り、「船橋市農業振興計画」は「船橋市総合計画」を上位計画とし、「船橋市都市計画マスタープラン」、「船橋市商工業戦略プラン」等の船橋市の関連計画、さらには国の「食料・農業・農村基本計画」、「都市農業振興基本計画」、加えて千葉県の「千葉県農林水産振興計画」など様々な施策と密接な関係を持っております。また、本計画は都市農業振興基本法第10条第1項における本市の地方計画を兼ねております。

次のスライドに移ります。

続いて、現行計画、次期計画の期間および次期計画の策定内容について説明いたします。

現在の農業振興計画は、平成30年2月に策定されました。計画期間は平成30年度から10年間となっており、本市の農業振興を計画的かつ総合的に進めるための指針となっております。しかし、現行計画は令和9年度で終了となります。そのため、今年度から2年間を次期計画の策定期間とし、「市内農業の現状課題の整理」や「アンケート調査の実施」、さらには「基本施策・重点施策の検討」を経て、令和9年度末までに新たな計画を策定する予定です。具体的には令和8年度は「検証・基礎調査」期間とし、「当市の農業の現状や現行計画の課題の整理」及び「生産者・消費者の意向調査」を実施いたします。意向調査の際に生産者へのアンケート調査や関係団体へのヒアリングも実施いたしますので、皆様方にもアンケートの周知やヒアリング等でご協力して頂きたいと思っております。令和9年度は「計画策定」に向けた期間となります。令和8年度に実施した基礎調査結果を基に、「方向性の検討」や「基本施策・重点施策の検討」を行い、次期計画の作成を行います。

次のスライドは、策定までの流れをまとめたものです。お渡ししてあります資料4と同様の内容となっております。

なお、今回、計画策定するにあたり、策定業務を委託する予定となっております。

こちらのスケジュールに記載の通り、業者決定はプロポーザル方式で行い、7月頃に決定する予定です。

また、検討委員の皆様には、本日を含めて令和8年度は3回程度、令和9年度にも3回程度の検討委員会のご出席をお願いいたします。ただし、状況によっては回数が増える場合もございますのでよろしくお願いいたします。

本日は第1回目の検討委員会になります。その後、秋頃に第2回目の検討委員会を開催します。ここでは「船橋市の農業の現状や現行計画の課題」について皆様にご報告いたします。また消費者・生産者アンケートの質問内容についても確認していただきます。その後、皆様に確認していただいたアンケートの内容について、11月頃から1月頃に意向調査を行い、第3回目の検討委員会にて、まとまった基礎調査結果を報告いたします。

次のスライドは令和9年度のスケジュールです。

令和9年度の7月頃までに、令和8年度に実施いたしました基礎調査結果を基に、方向性や基本施策・重点施策の（案）をこちらで作成いたします。その後、8月頃に予定しております第4回目の検討委員会にて、こちらで作成した（案）について、皆様に検討していただきたいと思います。さらに11月に予定しております第5回目の検討委員会では、第4回検討委員会の内容を反映した「船橋市農業振興計画の素案」を確認していただきます。その後、12月頃にパブリックコメントを実施し、第6回目の検討委員会でパブリックコメントでいただいたご意見への対応や「船橋市農業振興計画」を確認していただきます。

以上の工程を経て、令和10年の2月頃に「船橋市農業振興計画」を策定する予定です。

なお、ご都合などで会議に参加されていなかった方には、内容をご理解いただけるよう、後日改めてこちらからご説明に伺いたいと思います。農業振興計画の策定及びスケジュールについては以上となります。

○委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から特に策定までの流れ、資料4の今後のスケジュールについて詳しく説明がありましたが、ご質問があればいかがでしょうか。

本計画を策定する意味についても説明いただいて、現行の計画が9年度で終了するので2年間かけてこれから策定するということで説明がありました。この点に関して基本的な点、なにかご質問があれば、いかがでしょうか。事務局から追加でご説明することはあります。

○事務局

先ほど申し上げたように、皆様には検討委員会に6回ご出席いただく予定ですが新たな検討内容が発生した場合には都度ご協力いただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

どうもありがとうございました。前回、現行の計画を決める際、私は参加しておりませんでしたので、どのような経過をたどったのかよく分かりませんから、その経験がある事務局や委員の方で、こういう点に注意したほうが良いなどアドバイスをいただければと思います。

○岡庭委員

農業委員会の岡庭です。ヒアリングやアンケートの結果をどのようにデータ化するのが必要なプロセスだと思います。ご説明のあった通りやっていけばいいと思いますが今までの10年間に於ける計画の検証は行っていただきたい。計画はたてたけれども、何もできていなかったでは、何のための計画なのか、絵に描いた餅となってしまいますので検証をしっかりと行い、今後活かせる施策がよろしいかなと思います。

○委員長

ありがとうございました。全く同感でございます。現行の計画を読ませていただきましたが優れた計画で非常に良いと思います。この計画に基づいて進めてきたということで成果がどのように出ているか検証し、これを踏まえた上で新たな計画を策定するのが望ましいと思います。さらに現行の計画についてここまで達成したとか、ここが達成できなかったといったことについて、私も知りたいのでご説明いただければと思います。

○事務局

現計画に関しましては、令和6年度に計画の半期を過ぎたということで、都市農業対策協議会で一度振り返りをさせていただいておりますが、スケジュールにございますように今年度中に現行計画の成果についてお答えをしていきたいと思っております。検証についてはどの程度達成できたのかというレベルで、こちらで作成します。それを基に皆様からご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

○委員長

どうもありがとうございました。今事務局から説明いただきました、評価のようなもの、その結果を私たちにお知らせいただけるということで、いつ頃を考えていらっしゃるのか。

○事務局

結果につきましては令和8年度が検証期間になりますので第3回の検討委員会までにはお知らせできるかと思っております。

○委員長

ありがとうございました。その他ご質問ご意見ございませんでしょうか？よろしければ議題2については以上にさせていただきます。次に議題3でございます。委員の皆様から何かご意見などございますか。無いようでしたら私から質問させていただきますが、事務局からご説明いただきましたように、今までの成果について、3回目までにご報告いただけるということで、それまで委員の間で、あるいは委員会でコミュニケーションをとる機会は必要ないでしょうか。

○事務局

事務局から説明させていただきます。委員皆様とのやりとりですが、基本的に現状の確認や課題の整理ということで年度末に意向結果の報告をさせていただくにあたり、皆様方にはヒアリングということでご協力いただくかたちになります。また、第2回の検討委員会についてもヒアリングの前にまずは現状と言いますか、現在の計画を踏まえた結果をこちらで検証させていただきその確認などの時に皆様方とやりとりをさせていただくようなかたちになるかと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長

どうもありがとうございます。こちらこそよろしくお願いします。事務局の方からご説明いただきましたけれども、皆様いかがでしょうか。それでは今日の議題はこれだけでよろしいでしょうか。以上を持ちまして第1回船橋市農業振興計画検討委員会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局

菊池委員長ありがとうございました。今後この検討委員会につきましては、忌憚のないご意見を、発言しやすい雰囲気づくりをしていきたいと思っておりますので是非ご協力いただければと思います。それから、この計画、菊池委員長の方もおっしゃっていただいたとおり、厚みが非常にございます。毎回思い出しながらというわけにもいけないので、一度ご一読いただいて、今の計画どうだったかな、このとおりにやっているのかというところを皆様の感覚としてとらえていただいて会議の際にはちょっと違うよねというような意見もいただければ、行政としても次に役立てやすいと思っておりますので、是非ご一読いただければと思います。以上をもちまして、第1回船橋市農業振興計画検討委員会を閉会いたします。本日はお忙しい中ありがとうございました。